

令和2年12月10日

株式会社 中国銀行

環境省「地域ESG融資促進利子補給制度」指定金融機関に採択

当行では、環境省「地域ESG融資促進利子補給制度」の指定金融機関に採択され、省エネや再生可能エネルギーなど、CO2の排出削減を目指す設備投資をおこなうお客さまの実質的な金利負担を軽減できる制度の取扱いを開始しますので、下記の通りお知らせいたします。

当行は、本事業による融資取組みを含め、令和2年度のESG融資目標を80億円とし、令和2年3月31日に宣言した「ちゅうぎんSDGs宣言」に則り、地域社会とともに持続的に成長をしていくことを目指し、地域の社会・環境課題に貢献してまいります。

当行の中期経営計画でも、「地方創生・SDGsの取組み強化」を第一の柱として取組むことで、地域社会の課題解決や新たなビジネスの創造、SDGsの実践に努めています。



取 扱 店	全店
資 金 使 途	一般社団法人環境パートナーシップ会議が認定する、CO2削減効果の高い再エネ・省エネ事業に関する設備投資
ご 融 資 金 額	1億円以上（但し、1社あたり10億円以内）
ご 融 資 利 率	当行所定の金利
利 子 補 給	借入日より最長3年間、年1.0%を上限として環境省より利子補給
ご 融 資 形 式	証書貸付
担 保 ・ 保 証 人	当行所定の審査によります
返 済 方 法	年2回（毎年3月および9月の各10日）元金均等返済
取 扱 期 間	令和2年12月10日～令和3年2月10日実行分まで ※環境省の本利子補給事業にかかる予算消化、もしくは当行融資決定額の累計が20億円に達した段階で取扱終了となります

以 上